

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	金沢美術工芸大学
設置者名	公立大学法人金沢美術工芸大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
美術工芸学部	美術科	夜・通信	14	0	0	14	13	
	デザイン科	夜・通信			0	14	13	
	工芸科	夜・通信			0	14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/admission/payment/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	金沢美術工芸大学
設置者名	公立大学法人金沢美術工芸大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/corporate-information/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	公益財団法人金沢芸術 創造財団 理事長	2024. 4. 1 ～2026. 3. 31	企画総務担当
非常勤	公益財団法人金沢文化 振興財団 理事長	2024. 4. 1 ～2026. 3. 31	経営改革担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	金沢美術工芸大学
設置者名	公立大学法人金沢美術工芸大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業科目について、授業概要、到達目標、授業計画(各週の授業内容)、学生に求める予習・復習、成績評価の方法と基準等を示したシラバスを作成し、大学ホームページで公表している。 作成にあたっては、前年度末に各教員が教務システムに入力し、事務局等で不備がないかを確認し、不備があれば修正を各教員に求めている。また、シラバスは新年度開始にあわせて公表されるが、学生は複数年度のシラバスを学内で見ることができるため、大幅な変更がない限り事前に授業内容を知ることができるようになっている。	
授業計画書の公表方法	https://camxs.kanazawa-bidai.ac.jp/campusweb/slbssrch.do
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各科目については、シラバスに記載されている基準に従って、学習状況・態度や、試験・レポート・作品・発表などにより、担当教員が学修成果を厳格かつ適性に評価して単位を与えている。 各学年の進級に関しては、必要な単位修得を教務委員会で確認した上で、大学として認定している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では、GPAを修得した科目毎の4段階評価(S・A・B・C)をそれぞれS:3点、A:3点、B:2点、C:1点のGP(Grade Point)に置き換えて、その総和であるGPT(Grade Point Total)を修得単位数の合計で割った平均点として算出している。その算出方法については、大学ホームページで公表している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/students/timetable/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学位授与方針(ディプロマポリシー)を策定し、大学ホームページで公表している。 「学士課程 学則第1条で定められた学部の目的、「金沢美術工芸大学は、広い教養を授け人格の完成に資するとともに、深く専門芸術の理論、技術及びその応用を教授研究し、美術工芸の分野における文化の向上発展に寄与することを目的とする」の達成のために、美術工芸学部においては3つの教育目標を定め、さらに各科・専攻で具体的な教育方針を設けている。 これらに則って、次の4つの学習成果を修め、かつ所定の単位(124単位)を修得した者に学士(芸術)の学位を授与する。 1. 本学における教養教育と専門教育を通して、知的活動はもとより社会生活においても必要となるコミュニケーション能力、論理的思考力、情報リテラシーその他汎用的技能を修得した。 2. 美術・工芸・デザインの分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに専門的技能を修得し、自己の創造的活動を歴史及び社会と関連付けて考察・理解できるようになった。 3. 地球社会の平和と共存に資する倫理観と市民としての社会的責任感を備え、未来社会を拓き続けるクリエイターとして不可欠な自律的生涯学習力を培った。 4. 深く芸術の神髄を探究する統合的な学習経験を通して、自らの芸術領域を開拓し、創造的かつ先端的な文化を担うべく、自ら課題を立てて果敢に取り組む創造的姿勢を育んだ。」 この学位授与方針にのっとり、学生が卒業要件を満たしていることを教務委員会・教授会で確認し、大学として認定している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/students/timetable/ (履修規程) https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/educational-policy/ (学位授与方針)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	金沢美術工芸大学
設置者名	公立大学法人金沢美術工芸大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/corporate-information/
収支計算書又は損益計算書	https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/corporate-information/
財産目録	—
事業報告書	https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/corporate-information/
監事による監査報告（書）	https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/corporate-information/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：年度計画	対象年度： 令和7年度 ）
公表方法： https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/corporate-information/	
中長期計画（名称：中期計画	対象年度： 令和4年度～令和9年度 ）
公表方法： https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/corporate-information/	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法： https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/evaluation/

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/evaluation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 美術工芸学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/educational-policy/)
(概要) 教育研究上の目的を「大学憲章」として策定し、大学ホームページにて公表している。 「大学憲章」 金沢美術工芸大学は、1946 年、戦後の混乱と虚脱のなか、学問を好み、伝統を愛し、美の創造を通じて人類の平和に貢献することを希求する金沢市民の熱意により、工芸美術の継承発展と、地域の文化と産業の振興を目指して創立された。 以来、本学は豊かな自然環境と歴史的遺産のなかで、美術・工芸・デザインの分野における個性豊かな教育と学術研究に取り組み、文化都市金沢の発展の一翼を担ってきた。 素材を知り、技を磨き、現代に生きる表現に高めるべく「ものづくりの精神」を尊び、幅広い人間性に裏付けられた理論と技術の彫琢をとおして、芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動する人材を育成し、世界における創造の機会の拡大と多様化に資するために、本学は知と創造の拠点となることを目指す。」 さらに、それを受けての活動指針も合わせて公表している。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/students/timetable/ (履修規程)) https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/educational-policy/ (学位授与方針)
(概要) 「金沢美術工芸大学履修等に関する規程」、「学位授与方針 (Diploma Policies)」を策定し、学士、修士、博士それぞれの学位について、授与要件を具体的に定めている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/educational-policy/)
(概要) 「教育課程の編成方針 (curriculum Policies)」を策定し、学生が段階的に学べるよう、体系的に教育課程を編成しており、学士、修士、博士それぞれの課程について、専攻・コースごとに具体的な方針を示している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/educational-policy/)
(概要) 「学生の受入方針」を策定し、教育目標と求める人材を具体的に示している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/organization/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
美術工芸学部	－	33 人	16 人	8 人	0 人	0 人	57 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		234 人					234 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
美術工芸学部	155 人	156 人	100.6%	620 人	644 人	103%	0 人	0 人
合計	155 人	156 人	100.6%	620 人	644 人	103%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
美術工芸学部	137 人 (100%)	36 人 (26%)	75 人 (55%)	26 人 (19%)
合計	137 人 (100%)	36 人 (26%)	75 人 (55%)	26 人 (19%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑥授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】1. 再掲

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】2. 再掲				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
美術工芸学部	美術科	124 単位	有・無	単位
	デザイン科	124 単位	有・無	単位
	工芸科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/campusmap/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
美術工芸 学部	美術科	535,800 円	423,000 円	200,000 円	金沢市内居住者の入学金は 282,000 円。その他は、「研修旅行 費」・「専攻実習費」を合わせた目 安額。金額は専攻により異なる。
	デザイン科	535,800 円	423,000 円	200,000 円	
	工芸科	535,800 円	423,000 円	200,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 新学期が始まる 4 月上旬に、在学生・新入生それぞれに対する履修ガイダンスを実施し、1 年間の学修をサポートしている。また、掲示板による各種情報提供や履修相談、教員によるオフィスアワーを設け、学生からの修学に関する様々な相談や疑問に答えている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） キャリア支援室を設け、進路希望調査、就職先開拓、情報提供、就職ガイダンスの開催、企業説明会の開催、インターンシップの実施などの支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生相談室を設け、学生の様々な相談に学外専門家を含む複数スタッフが対応している。また、事務局には保健師が常駐しており、健康上の悩みや不安に向き合うとともに、急病や不慮の怪我に対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.kanazawa-bidai.ac.jp/about/corporate-information/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F117210105435
学校名 (〇〇大学 等)	金沢美術工芸大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	公立大学法人金沢美術工芸大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		60人（ 0 ）人	61人（ - ）人	64人（ - ）人
内 訳	第Ⅰ区分	33人	40人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	15人	-	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	12人	11人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	-	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				64人（ - ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	—	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。